

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	日本電子株式会社
【英訳名】	JEOL Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 大井 泉
【本店の所在の場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 543 - 1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
【電話番号】	(042) 542 - 2124
【事務連絡者氏名】	経理部長 布施 厚史
【縦覧に供する場所】	日本電子株式会社東京事務所 (東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル13階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	79,781	75,229	117,243
経常利益 (百万円)	4,151	3,779	7,203
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,241	2,297	5,359
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,007	3,560	4,657
純資産額 (百万円)	44,430	47,481	45,080
総資産額 (百万円)	133,787	143,743	136,788
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	67.10	47.55	110.94
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	33.0	33.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.65	7.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、および、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、新型コロナウイルス感染症の影響が世界で継続および拡大した場合は、当社や顧客の工場稼働の悪化要因になる等、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せず、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いています。

このような状況下、当社グループは、中期経営計画「Triangle Plan 2022」（2019年度～2021年度）に掲げる重点戦略を強力に推進し、当中期経営計画期間のみならずそれ以降の更なる成長に向けた次の打ち手を実行することにより企業価値の向上および経営基盤の強化を図りつつ、受注・売上の確保に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は75,229百万円（前年同期比5.7%減）となりました。損益面におきましては、営業利益は3,229百万円（前年同期比3.3%減）、経常利益は3,779百万円（前年同期比9.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,297百万円（前年同期比29.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

理科学・計測機器事業

新型コロナウイルス感染症の影響により走査電子顕微鏡を中心とした民需の引合いが低い水準にとどまり、売上高は減少しました。

この結果、当事業の売上高は48,452百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

産業機器事業

電子ビーム描画装置を中心に、受注・売上が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は15,868百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

医用機器事業

海外における生化学自動分析装置の売上が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で健康診断等における血液検査が減少したことにより、全体として売上高が低い水準にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は10,908百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

また、財政状態は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から6,955百万円増加し143,743百万円となりました。主なものとしては、現金及び預金が1,663百万円、たな卸資産が7,411百万円、土地が1,780百万円、建設仮勘定が1,894百万円増加し、受取手形及び売掛金が5,533百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から4,554百万円増加し96,262百万円となりました。これは主に、前受金が2,576百万円、長期借入金が8,815百万円増加し、社債が2,736百万円、支払手形及び買掛金が2,144百万円減少したことによるものであります。

一方、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金およびその他有価証券評価差額金が増加したこと等に伴い47,481百万円となりました。資産合計も増加したため、結果として、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末と同じ33.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5,782百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,857,800	48,857,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	48,857,800	48,857,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	48,857,800	-	10,037	-	8,974

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,718,500	487,185	-
単元未満株式	普通株式 20,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,857,800	-	-
総株主の議決権	-	487,185	-

(注)1 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式74株および役員報酬BIP信託が保有する当社株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式420,200株(議決権4,202個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野 三丁目1番2号	119,300	-	119,300	0.24
計	-	119,300	-	119,300	0.24

(注)上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式420,200株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,425	16,089
受取手形及び売掛金	2 30,965	2 25,431
商品及び製品	11,815	14,100
仕掛品	38,775	43,719
原材料及び貯蔵品	2,629	2,811
その他	4,745	4,912
貸倒引当金	321	265
流動資産合計	103,036	106,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,190	6,130
機械装置及び運搬具(純額)	1,193	1,338
工具、器具及び備品(純額)	4,938	4,374
土地	1,771	3,552
リース資産(純額)	574	457
建設仮勘定	617	2,512
有形固定資産合計	15,286	18,365
無形固定資産		
のれん	2,953	2,443
その他	2,289	2,194
無形固定資産合計	5,243	4,637
投資その他の資産		
投資有価証券	7,116	8,999
その他	6,094	4,940
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	13,203	13,931
固定資産合計	33,732	36,934
繰延資産	18	9
資産合計	136,788	143,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,575	2 10,430
電子記録債務	2 10,597	2 9,774
短期借入金	13,491	14,479
1年内償還予定の社債	1,886	2,786
未払法人税等	1,651	483
前受金	12,431	15,007
賞与引当金	1,457	680
その他	2 13,358	2 11,820
流動負債合計	67,451	65,463
固定負債		
社債	3,126	390
長期借入金	9,357	18,173
役員退職慰労引当金	33	28
役員株式給付引当金	239	322
退職給付に係る負債	9,462	9,538
資産除去債務	320	320
その他	1,714	2,024
固定負債合計	24,256	30,798
負債合計	91,707	96,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,037	10,037
資本剰余金	9,914	9,914
利益剰余金	27,089	28,217
自己株式	1,068	1,058
株主資本合計	45,973	47,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,296	3,522
繰延ヘッジ損益	71	13
為替換算調整勘定	1,965	2,070
退職給付に係る調整累計額	1,296	1,095
その他の包括利益累計額合計	893	370
純資産合計	45,080	47,481
負債純資産合計	136,788	143,743

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	79,781	75,229
売上原価	48,816	45,297
売上総利益	30,965	29,931
販売費及び一般管理費		
研究開発費	5,596	5,782
その他	22,030	20,920
販売費及び一般管理費合計	27,626	26,702
営業利益	3,338	3,229
営業外収益		
受取利息	26	28
受取配当金	133	114
受託研究収入	57	56
為替差益	-	53
持分法による投資利益	810	276
その他	256	267
営業外収益合計	1,284	797
営業外費用		
支払利息	95	130
売上債権売却損	9	5
為替差損	289	-
その他	76	111
営業外費用合計	471	246
経常利益	4,151	3,779
特別利益		
固定資産売却益	19	55
段階取得に係る差益	513	-
特別利益合計	533	55
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	37	17
投資有価証券評価損	66	15
特別損失合計	104	34
税金等調整前四半期純利益	4,580	3,801
法人税、住民税及び事業税	1,004	971
法人税等調整額	334	532
法人税等合計	1,338	1,503
四半期純利益	3,241	2,297
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,241	2,297

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,241	2,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	714	1,225
繰延ヘッジ損益	35	58
為替換算調整勘定	112	1
退職給付に係る調整額	291	201
持分法適用会社に対する持分相当額	92	103
その他の包括利益合計	766	1,263
四半期包括利益	4,007	3,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,007	3,560
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(574千MYR)	14百万円	JEOL(MALAYSIA)SDN.BHD.の前受金(585千MYR)	14百万円
JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(284,631千INR)	415 "	JEOL INDIA PVT.LTD.の前受金(301,358千INR)	427 "
JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(520千USD)および借入金(389,855千円)	446 "	JEOL(BEIJING)CO.,LTD.の前受金(862千USD)および借入金(365,995千円)	455 "
計	876百万円	計	898百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	7百万円
支払手形	-	654 "
電子記録債務	-	1,669 "
その他(設備支払手形)	-	19 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	2,231百万円	2,602百万円
のれんの償却額	277 "	442 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1 2019年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2 2019年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	584	利益剰余金	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれています。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,655	16,035	12,090	79,781	-	79,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	51,655	16,035	12,090	79,781	-	79,781
セグメント利益	464	4,859	1,168	6,493	3,154	3,338

(注) 1 セグメント利益の調整額 3,154百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,154百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	理科学・計測 機器事業	産業機器事業	医用機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,452	15,868	10,908	75,229	-	75,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	48,452	15,868	10,908	75,229	-	75,229
セグメント利益	583	4,808	872	6,264	3,035	3,229

(注) 1 セグメント利益の調整額 3,035百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,035百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円10銭	47円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,241	2,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	3,241	2,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,313	48,316

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間425千株、当第3四半期連結累計期間420千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	普通株式	584百万円
1株当たりの金額	普通株式	12円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	普通株式	2020年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月5日

日本電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝 彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電子株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。